

三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づく施策の取組状況

1	ものづくり産業支援（第 13 条）	2
2	サービス産業、伝統・地場産業、まちづくり活性化支援（第 14 条）	5
3	小規模企業支援（第 15 条）	6
4	三重県販経営向上計画（第 16 条）	9
5	人材育成・確保（第 17 条）	12
6	資金供給の円滑化（第 18 条）	14
7	創業・第二創業の促進（第 19 条）	16
8	事業承継への支援（第 20 条）	18
9	販路拡大、海外展開支援（第 21 条）	19
10	情報の提供及び顕彰（第 22 条）	21
11	みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会（第 23 条）	23

平成 28 年 10 月 5 日

三重県雇用経済部

1 ものづくり産業支援（第13条）

（1）概要

ものづくり中小企業自らが戦略的に取り組む研究活動や試作品の開発、各企業に共通する基盤技術の高度化に向けた研究会の開催、知的財産の取得、国等の競争的資金の獲得等、企業の高付加価値化に向けたきめ細かな支援に取り組んできました。

（2）取組内容と実績

○メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金の交付

ものづくり中小企業が行う「新技術の開発や新しい市場開拓につながる戦略的技術開発」、「航空宇宙分野への新規参入や事業拡大」の取組を促進しました。

事例： casting cup のネットシェイプ技術の開発と量産技術の確立

新方式アルミ製放熱材（メタマテリアル放熱材）の量産化技術開発

※施策を活用した事業者の声

- ・豆乳のセミロング製法の確立に成功し、特許出願ができました。（出願先は、日本、中国、韓国）
- ・カテーテル部品において、射出成型で熔融温度の違う材料を接合することに成功しました。（従来3パーツを接合していたものを一工程で成型するようにしました。）
- ・やっている時は大変でしたが、終わってみれば勉強になることが多かったです。研究は中小企業の独自ノウハウにつながる部分でもあるので、今後も予算を取っていただきたいです。
- ・販路開拓についても、支援していただきたいです。
- ・補助金で開発した製品を、顧客が買いやすくなるような顧客へのインセンティブを考えていただきたいです。
- ・事業期間が非常にタイトなので、できれば事業開始から事業完了までに1年程度猶予をいただくと、もう少し研究成果を整理できるかなと感じます。

○中小企業連携体高度化支援事業費補助金の交付

優れたものづくり技術や製品の販売ノウハウ等を有する県内の中小企業が連携して、新たに取り組む自立的な活動に必要な経費の一部を補助しました。

事例：四日市萬古焼き窯元めぐり

○中小企業高付加価値化投資促進補助金の交付

県内産業の高付加価値化を図るため、県内中小企業者のものづくり基盤技術の高度化などを目的とする設備投資を促進しました。

事例：ドライブシャフト用中間軸の自動生産ラインの増強

建設重機部品生産に係る表面処理（塗装）装置の導入

○ものづくり基盤技術向上のための研究会の開催

（平成 26 年度）

設計研究会：「3次元CADを使った設計技術の基礎」

生産技術研究会：「アルミ鋳物・ダイカストの溶湯清浄化」等

評価・分析研究会：「非接触3次元計測」

（平成 27 年度）

設計研究会：「3次元CADおよびCAEを使った設計技術の紹介」等

生産技術研究会：「アルミニウムの結晶粒微細化と合金開発動向」等

評価・分析研究会：「異臭対策の基礎」

○三重県工業研究所との共同研究（中小企業・小規模企業の課題解決支援事業）

県内事業者等の研究開発・技術開発における課題の解決や地域資源の活用を支援しました。

事例：新規カーボン粉末の特性評価

吸水率の大きな陶磁器ペレットの開発

※施策を活用した事業者の声

- ・溶接金網の製造時に必要となる最適なスポット溶接条件が一定程度明らかとなりました。また、人材育成に関し、高度な機器分析手法に対する職員の理解度が向上しました。
- ・伊賀土の透水性を利用した、植物への給水間隔を延ばすことができる二重構造の室内用植木鉢を開発し、試作品を製作して展示会に参考出品しました。また、構造技術を三重県と実用新案に共同出願し、登録されました。
- ・社員の技術力向上のための派遣研修を充実させてほしいです。

- ・研究に必要な試験機が高額であり資金が不足しているとともに、日頃の業務と並行して研究を進めるため時間や人材が不足しています。本制度の継続と支援内容の充実・拡大を希望します。

○技術交流会等による販路開拓・技術提携支援

自動車、電気・電子などの大手メーカー（川下企業）と県内ものづくり中小企業等の間で、展示会や個別商談会方式の技術交流会を開催しました。

2 サービス産業、伝統・地場産業、まちづくり活性化支援（第14条）

（1）概要

地域経済を支えるサービス産業に携わる中小企業・小規模企業等の生産性の向上や人材育成、創業支援等に取り組むとともに、地域産業の活性化や新たな商品開発、販路開拓等の支援に市町等と連携して取り組んできました。

（2）取組内容と実績

○商店街における課題解決に向けた情報提供や専門家派遣を行うとともに、商店街等活性化支援事業費補助金を活用し、外国人旅行者向け免税カウンターの設置や集客イベントに対する支援を行い、地域産業の活性化に取り組みました。

※施策を活用した事業者の声

- ・規模を大きくしリニューアルしたイベントの反響が大きく、本年度も実施することが決定しています。イベントの計画から実施を通して、商工会議所や市役所をはじめとする様々な主体とのつながりができました。
- ・商店街のリピーターが増加し、商店街内の各店舗間のつながりもできました。

○デザイナーとのマッチングにより、新商品の開発や販路開拓を支援するとともに、事業者には国等の各種支援制度の活用を促し、販路を見据えた商品づくりを支援しました。

○伝統産業・地場産業新たな魅力創出事業費補助金の交付により、後継者の確保と技術の伝承・向上に係る取組を支援しました。

○地域資源活用事業者を対象に商品のブラッシュアップと事業者の販売力向上を目的として研修会を開催しました。

○県内サービスエリア・パーキングエリアとの商談会を実施しました。

3 小規模企業支援（第15条）

（1）概要

商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、小規模企業等の経営、技術の改善、発達のための事業や相談体制の充実を図り、小規模企業等の振興と安定を支援してきました。

（2）取組内容と実績

○総合相談窓口の設置

公益財団法人三重県産業支援センターでは、県内の中小企業・小規模企業の支援のため、専門的な知識や技能を持つスタッフが、売上拡大、経営改善など経営上のあらゆる相談に対応しています。

よろず支援拠点

経営上のあらゆる悩みに対応する相談窓口です。専門コーディネーターが無料で相談に応じ、適切な解決方法を提案します。相談内容に応じてセンター内で連携し、対応しています。

○事業引継ぎ支援センター

中小企業の後継者への事業引継ぎなどについて相談を受け付ける窓口です。後継者がいない中小企業には、マッチングなどで事業の引継ぎを後押しします。円滑なビジネスの継承、経営資源の次世代へのスムーズな移行を支援します。

○知財総合支援窓口

中小企業が抱える知的財産に関する悩みや相談に、担当者がワンストップで対応する窓口です。ヒアリングを通して知的財産の課題を洗い出し、適切な知的財産の活用を無料で提案します。窓口で弁理士・弁護士などの専門家への相談や事業所へ訪問を依頼することもできます。

○プロフェッショナル人材戦略拠点

企業の皆様と面談し、「攻めの経営」に転換するための課題や人材ニーズを明確にします。その上で、民間人材紹介事業者を活用し、必要なプロフェッショナル人材の採用を支援し、採用後もフォローアップを行います。

○三重県中小企業再生支援協議会

現状では財務上の課題を抱えているものの、事業の将来性が見込め、かつ主体的に事業の再構築に取り組む企業の相談に応じ、助言や再生計画の策定を支援します。

○三重県よろず支援拠点（平成26年6月設置）により、小規模企業等の経営相談（販路開拓、経営改善、創業等）に応じてその課題を分析し、他の支援機関との連携により課題解決を支援するワンストップサービスを実施しています。（企業の利便性を考慮し、各地域で定期出張相談会も実施。9名の専門スタッフによる相談対応）

【相談者数】

（人）

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
相談者数	840	1,745	734	3,319

（平成28年8月31日現在）

【定期出張相談会】

・県内9箇所を実施。

桑名商工会議所	毎月第1火曜の午後（平成28年7月～）
四日市商工会議所	毎月第2木曜の午後
産業支援センター北勢支所	毎月第4火曜の午後（平成28年7月～）
松阪商工会議所	毎月第3木曜の午後
伊勢商工会議所	毎月第3火曜の午後
志摩市商工会	毎月第4月曜の午後（平成28年7月～）
上野商工会議所	奇数月第4水曜の午後
名張商工会議所	偶数月第4水曜の午後
尾鷲商工会議所	偶数月第2火曜の午後

※施策を活用した事業者の声

- ・地域の市場が減少傾向にある中で、お客様から絶大な人気を得ている「スイーツ」は残しつつ、「忍者」や「健康志向」という切り口で新たな販路を見出していくという戦略が明確になりました。
- ・よろず支援拠点から過去に創業の支援をした介護業者の紹介を受け、疑問点や課題等について情報収集することができました。

○商工会、商工会議所等が経営指導員等を設置して行う小規模企業のための取組（経営改善普及事業）を支援

- ・巡回・窓口相談指導
- ・専門家による指導
- ・講習会の開催 等

- 商工会、商工会議所等の事務所内で事業者支援を担当する補助員や記帳指導を行う記帳専任職員を平成 28 年度から平成 30 年度にかけて段階的に廃止し、地域に赴き経営指導員とともに経営指導を担う「経営支援員」を新たに創設し、経営支援体制の充実を図ります。
- 商工会及び商工会議所における経営発達支援計画の国の認定支援
 - 小規模事業者支援法に基づき、小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を伴走型支援により行い、地域活性化にもつなげる展示会の開催等の面的な取組を促進する「経営発達支援計画」を国が認定することとしており、県内では 26 団体が認定を受けています。
- 県内の小規模企業等の創業及び経営革新に必要な設備導入を支援するため、設備貸与（公益財団法人三重県産業支援センターが設備を購入し、その設備を小規模企業等に割賦販売またはリースを行う）を実施しました。（平成 27 年度～）

4 三重県版経営向上計画（第16条）

（1）概要

県内中小企業・小規模企業の経営の向上に対する取組を促進するとともに、中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、商工団体等関係機関と一体になって、三重県版経営向上計画の作成支援やブラッシュアップ、フォローアップを行ってきました。

（2）取組内容と実績

○年々増加する認定数

伊勢志摩サミット開催を契機に新たに経営向上計画に取り組む意欲のある中小企業・小規模企業が増加し、地域への普及が浸透しつつあります。

（平成28年6～8月認定件数 99件 対前年同期比 4.3倍）

○認定企業の90%が小規模企業であるとともに、さまざまな業種への活用が浸透

新たに経営向上に向けた計画策定・実践に取り組む小規模企業が増加し認定数の90%を占めています。

また、農林漁業19件、鉱業・建設業46件、製造業127件、卸売・小売業153件、宿泊・飲食業144件となっている他、情報通信、生活関連、医療福祉等

のサービス業など様々な業種において活用が進んでいます。

○地域インストラクターを県内5地域に1名ずつ配置し、商工会議所・商工会の経営指導員等と連携して計画策定・実行を支援（平成26年度～）

【年度別実績】

（件数）

区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	計
平成26年度	52	105	9	166
平成27年度	48	234	11	293
平成28年度	16	112	0	128
計	116	451	20	587

（平成28年8月31日現在）

○フォローアップ等支援策の実施

区分	支援内容	対象	実施時期	活用件数等
経営指導	専門家派遣（無料 3回）	ステップ 2, 3	H26～	78 社 164 回
金融	みえ経営向上支援資金（低利資金）	ステップ 3	H26～	5 件
	小規模企業者等設備貸与制度（割賦損料率の軽減優遇措置）	ステップ 3	H27～	2 件
補助金等	みえ地域コミュニティ応援ファンド（審査項目への加点等優遇措置）	ステップ 3	H26～	3 件
	みえ食関連サービス産業等経営向上支援事業費補助金	ステップ 2, 3	H27	33 件
	三重県農林水産物・食品輸出促進協議会（営業活動支援助成金）	ステップ 1, 2, 3	H28～	32 社 109 回

（平成 28 年 8 月 31 日までの累計）

※施策を活用した事業者の声

<計画策定支援>

- ・ 計画書を記入し、文書化することにより、あいまいであった経営課題が明確になりました。
- ・ 計画を作ることによって中期的な目標ができ、ガイドラインになりました。
- ・ 目標が明確になり、計画の実効性が増しました。この結果、融資を受けやすくなりました。
- ・ (計画策定により)後継者としての自覚、覚悟が固まりました。
- ・ (自社の)経営を見つめ直す機会になりました。今日・明日の事ばかり考えがちであったのが、3年後・5年後の伸びしろや可能性を考えられるようになりました。時間を作ることで会社を見つめ直すことができ、期待していたよりもプラスになりました。

<専門家派遣>

- ・ 商品パッケージを検討する際、専門家から助言をいただいたおかげで良いパッケージができあがり、販路開拓も進んでいます。
- ・ 伊勢型紙を着物に取り入れているため、職員の資質を向上するための良い機会となりました。

<みえの食関連サービス産業等経営向上支援事業費補助金>

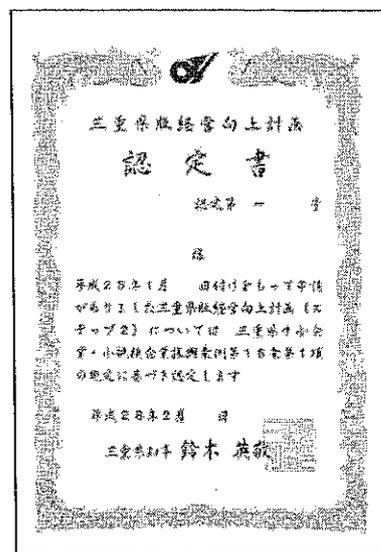
- ・補助金を活用し、計画（店舗改装、リニューアルオープン）のとおり順調に進んでいます。イメージが良くなり、お客様が増えました。

○経営向上計画認定制度の運用改善

（各地域分科会・ワーキンググループ等の意見を踏まえ）

- ・納税証明書添付を省略するなど添付資料を軽減
（平成26年度～）
- ・専門家派遣の対象については、当初ステップ2の認定企業のみを対象としていたが、ステップ3の認定企業まで範囲を拡大（平成26年度～）
- ・認定書の書式を賞状形式に変更（平成27年度～）

三重県版経営向上計画認定書例



5 人材育成・確保（第17条）

（1）概要

地域の中小企業等の成長と求職者の能力に応じた就職に向け、県内中小企業等の安定的な人材確保への支援、求職者・在職者の能力開発に取り組んできました。

（2）取組内容と実績

- 「おしごと広場みえ」を中心とした若者の就労支援
（平成27年度実績）
 - ・県内企業413社を対象に、インターンシップを実施
 - ・若者の県内企業への就職による安定した経済基盤を確立
正規雇用化に向けた若者のキャリアアップ研修を実施
若者及び企業向けセミナーを開催
企業の魅力発信データベースを構築
若者と企業との交流の場づくりを開催（交流会及び企業訪問ツアー）
 - ・大阪・京都・名古屋でU・Iターン就職セミナーを開催
- 関西圏の大学との就職支援に関する協定を締結
締結先：立命館大学（平成28年2月）、近畿大学（平成28年2月）、龍谷大学・龍谷大学短期大学部（平成28年2月）、同志社大学（平成28年8月）、関西大学（平成28年8月）
内 容：三重県へのU・Iターン就職を促進するため、合同企業説明会の開催、インターンシップの受入、各種情報提供等
- 戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、人材の育成・確保の取組と技術の高度化支援を一体的に推進
 - ・県内自動車関連企業の試作開発や専門展示会への出展等の支援
 - ・先端技術を含む幅広い講座やセミナーの開催
 - ・地域企業魅力発見バスツアーの開催

※施策を活用した事業者の声

- ・パート職員を正規雇用に切り替える決断ができました。
- ・インターンシップで正社員として採用した方が、戦力として活躍しています。受入期間でしっかりと選考ができました。
- ・研修は大変でしたが、普段の仕事をしている状態でしっかり教えていただき、会社の雰囲気も理解できました。
- ・合同企業説明会への求職者が減っています。開催時期、曜日、場所、広報活動等検討していただきたいです。

○県内産業を牽引する経営人材等の育成支援

- ・「MIE戦略経営塾」(次世代経営者等の育成・ネットワーク構築)
- ・「おもてなし経営中堅・リーダー育成塾」(食・観光に関わるホスピタリティ人材の育成)

○三重県プロフェッショナル人材戦略拠点の開設

(平成27年12月～)

- ・県内中小企業の「攻めの経営」への転換を促進
 - ・都市圏のプロ人材の採用をサポート
 - ・経営者、プロ人材双方に対する採用後のフォローアップ
- | | |
|--------------------|------------------|
| 人材紹介事業者登録実績(累計) | 18社(平成28年8月末現在) |
| 人材・経営等に関する相談件数(累計) | 92件(平成28年8月末現在) |
| プロ人材の採用成約(累計) | 3件(平成28年9月20日現在) |

○航空産業人材の育成

- ・航空機生産技術者育成講座の開催
- ・航空宇宙産業地域創生人材育成事業(企業が求職者を有期雇用し、現場での実践を中心とした育成を実施)
- ・学生向け留学支援(トビタテ!留学JAPAN三重県版地域人材コース)
県内学生5名の海外留学を支援

6 資金供給の円滑化（第18条）

（1）概要

金融機関等と連携し、中小企業・小規模企業の多様なニーズに応じた資金供給の円滑化を図ってきました。

（2）取組内容と実績

○三重県中小企業融資制度の実施

- ・平成26年度新規融資実績：1,063件、約158億円
- ・平成27年度新規融資実績：1,206件、約187億円（前年度比117.9%）

【主な中小企業融資制度の実績】

区分	平成26年度 融資件数	平成27年度 融資件数	平成28年度 (8月末) 融資件数	備考 (H28年度融資条件)
小規模事業資金	400件	417件	171件	融資限度額:1,500万円 融資利率(固定):1.60%又は1.70% 保証料率:0.45%~1.60% 期間:設備資金7年又は10年、運転資金5年又は7年
創業・再挑戦アシスト資金	178件	200件	78件	融資限度額:1,000万円 融資利率(固定):1.35%又は1.40% 保証料率:0.60% 期間:10年
セーフティネット資金	361件	472件	133件	融資限度額:8,000万円 融資利率(固定):金融機関所定利率 保証料率0.60% 期間:10年
みえ経営向上支援資金	1件	3件	1件	融資限度額:1,500万円 融資利率(固定):1.40% 保証料率0.45%~1.50% 期間:10年
サミット関連宿泊施設支援資金	—	—	69件	融資限度額:売掛債権(宿泊代金)の70% 融資利率:2.0%(県が全額補助) 期間:6ヶ月以内(手形貸付) 担保・保証人は不要

- 三重県版経営向上計画の取組を支援するため、「みえ経営向上支援資金」を創設しました。(平成 26 年度～)
- みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会で出された意見・提言を踏まえ、小規模事業者の多様な資金ニーズに対応するため、手続きが簡便な小口の資金である「小規模事業者小口資金」を創設しました。(平成 27 年度～)
- 小規模事業資金の融資期間の一部見直しを行いました。(平成 28 年度～)
 - ※小規模事業資金（一般扱い）その 1【運転資金 5 年以内、設備資金 7 年以内】と小規模事業資金（一般扱い）その 2【運転資金 7 年以内、設備資金 10 年以内】をどちらか選択できる。
- 伊勢志摩サミット開催時にサミット関係者が宿泊する施設に対し、「サミット関連宿泊施設支援資金」を創設し、その間の運転資金について資金調達が円滑に行われるよう支援しました。(平成 28 年度)
 - 【融資実績】 69 件 563,180 千円
- 市町における保証料補助制度は 16 市町、利子補給制度は 18 市町で行われています。
- 市町単独での中小企業向け融資制度は 3 市で行われています。
- 県は、市町が中小企業の地域の産業課題を解決するための事業活動に対して、地域独自の個性ある金融支援（利子補給・保証料補助）を行う場合、その一定割合を補助することで、事業に必要な資金の調達に係る利用者負担を軽減しています。【28 年度補助対象：伊勢市・大台町】

※施策を活用した事業者の声

- ・個人創業者ということで金融機関のプロパー融資を受けることが困難な中、比較的低利な融資を受けられました。商品開発・店舗整備に必要な資金を調達できました。
- ・融資により、事業所を従前より賃借料が安価で面積の広い場所へ移転できました。
- ・経営環境が厳しくなっていく中、中小企業の生き残りにおける「事業計画」の重要性が増してきていると思います。そこで県に対して、「各企業が自社で事業計画を作る土壌・環境作り」を要望します。具体的には、経営者が集まって事業計画を実際に作成し、意見交換をするような勉強会がいいのではないかと思います。

7 創業・第二創業の促進（第19条）

（1）概要

創業及び第二創業を促進するため、海外ネットワークとの交流、金融支援、人材育成などの仕組みを構築し、新たな価値の創造及び挑戦を促進するため、起業から販路開拓支援まで包括的に取り組んできました。

（2）取組内容と実績

○市町における創業支援事業計画の国における認定支援

産業競争力強化法に基づき、地域における創業を促進するため、市町が民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置や創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援事業計画（最長5年間）」を国が認定することとしており、県内24市町が認定を受けています。

平成26年3月認定 桑名市、四日市市、松阪市

平成26年6月認定 鈴鹿市、津市

平成26年10月認定 鳥羽市

平成27年2月認定 伊勢市

平成27年5月認定 いなべ市、志摩市、伊賀市、名張市、熊野市、東員町、多気町、明和町、大台町、大紀町、紀宝町

平成27年10月認定 木曾岬町

平成28年1月認定 亀山市、菰野町

平成28年5月認定 南伊勢町、紀北町、御浜町

※施策を活用した事業者の声

- ・地元銀行が実施する「ビジネスプランコンテスト」へ創業塾で得た事業計画の策定に関する知識を基に作成した申請書について、四日市商工会議所のブラッシュアップ支援を活用し内容を充実させたものを申請したところ、準グランプリとなり、銀行からさまざまな支援を受けることができました。

○「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」の策定

グローバルな視点を持ったスタートアップの創出促進や地域におけるイノベーションが生まれる環境づくりを推進するため、「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」を策定しました。

- スタートアップ都市推進協議会において、首都圏を中心とした大企業や投資家等と県内のベンチャー企業とのマッチングイベント等の開催や、学生等

に向けたチャレンジマインドの醸成教育を行っています。

○地方発ベンチャー企業の創出を促進することを目的に、国内外のベンチャー企業や創業予定者、支援機関、大学、政府・行政等の公的機関が一堂に会する「MIE地方創生ベンチャーサミット2016」を開催しました。

○みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金による創業・第二創業の支援

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	対象事業
地域課題解決型	11 件	8 件	地域の課題を解決するため、新たに地域の特性を活かし、ビジネスの手法によって取り組む事業
地域資源活用型	27 件	18 件	多様な主体によって実施される地域特有の資源を有効に活用した取組を図る事業
地域資源活用型 (ものづくり部門)	6 件	4 件	「地域特有のものづくり技術」を活用して、新商品・サービスの開発、改良を行う事業
地域資源活用型 (グローバル部門)	—	4 件	地域特有の資源を活用し、事前調査を行ったうえで外国人向け商品やサービスの開発・改良を行う事業

※施策を活用した事業者の声

- ・体験ダイビングを事業化しました。助成金がなければできなかった事業であり、非常に助かりました。来客者に地元の弁当店や民宿などを紹介することで、地域の活性化にもつながっています。

8 事業承継への支援（第 20 条）

（1）概 要

国から公益財団法人三重県産業支援センターが受託し、三重県事業引継ぎ支援センターを開設することにより、小規模企業等の事業引継ぎ相談内容に応じた課題解決を支援しています。

（2）取組内容と実績

○小規模企業等の事業引継ぎ相談内容（M&A、親族内承継、後継者問題）に応じた課題解決の支援をしました。

[相談実績]

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	計
相談回数	28 回	167 回	105 回	300 回
相談企業数	22 社	123 社	62 社	207 社

（平成 28 年 8 月 31 日現在）

※施策を活用した事業者の声

- ・親族内承継について、贈与の方法、遺留分について民法の特例等を利用できることなどが分かり参考になりました。
- ・M&Aについて、契約書の条項をチェックしていただくとともに、それに伴うアドバイスをいただくことができ、非常に助かりました。

9 販路拡大、海外展開支援（第 21 条）

（1）概 要

国内外で行う情報発信等と連動させ、大都市圏や海外のバイヤー等とネットワークを構築するほか、大手企業との技術交流会等を開催し、中小企業等が大手企業の開発技術動向を知る機会を創出するとともに、販路の拡大をめざし、企業の流通面や海外営業活動などを支援してきました。

（2）取組内容と実績

- 首都圏におけるテストマーケティングの実施や県内サービスエリア、パーキングエリアとの商談会、ブラッシュアップミーティングやその成果を試す首都圏における三重のものづくり展への参加などを支援しました。
- 「三重テラス」のショップで、「熊野古道世界遺産登録 10 周年」などのトピックや、新茶、「三重の涼」などの季節に焦点を当てた商品セレクト・売り場構成を図るなどの取組を行いました。

※施策を活用した事業者の声

- ・継続的に取り扱われ、知名度向上につながっています。三越日本橋本店と連携が図られていると思います。
 - ・ショールームという機能を期待したいので、自社製品の在庫状況の情報提供をしていただきたいです。
-
- 平成 27 年 7 月にミラノ国際博覧会への出展やミラノ市内でのテストマーケティングを実施し、県内事業者の欧州への販路開拓を支援しました。
 - 伊勢志摩サミットでは、関係部局が連携して県産食材・食品の利用を働きかけたことにより、首脳ワーキングランチ・ディナーをはじめ、多くの場面で活用されたことで、その魅力が高く評価され、広く国内外に情報として発信されました。
 - 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会（加入団体：75 企業・個人・団体）を設置し、県産品の輸出拡大を推進
 - ・国際見本市への出展
 - THAIFEX（平成 28 年 5 月開催 タイ）
 - FOOD TAIPEI（平成 28 年 6 月開催 台湾）
 - ・海外現地アドバイザーによる販路開拓支援
 - ・海外での営業活動に係る費用に対する助成

※施策を活用した事業者の声

・準備段階で諸々のとりまとめや、展示会当日もご支援をいただき、心強く非常に助かりました。

- 「第 27 回全国菓子大博覧会・三重（お伊勢さん菓子博 2017）」の開催に向けて、実行委員会の取組を関係市等と連携して支援しています。
- 沖縄国際物流ハブ機能を活用し、アジア市場に販路ネットワークを有する沖縄県と連携することで、三重県産品のアジア市場への販路拡大と県産品輸出に取り組む県内事業者の海外展開を支援しています。
- ものづくり中小企業の国内販路開拓機会の創出と大手メーカー等とのネットワーク構築のため、展示会及び個別面談方式の「技術交流会」を開催しました。
- 「みえリーディング産業展」については、県内の産学官金による実行委員会を組織し、出展企業等の販路拡大や県内外の企業間における新たな関係構築の機会を創出するため、県内で事業展開する企業等の製品や技術を一堂に展示し、ビジネスマッチングを行いました。

10 情報の提供及び顕彰（第22条）

（1）概要

顧客、社員、地域を大切にしている素晴らしい経営を実践している県内中小企業・小規模企業を顕彰することで、企業の魅力を情報発信してきました。

（2）取組内容と実績

- 「三重のおもてなし経営企業選」に応募された企業のうち、平成26年度は7社、平成27年度は4社を表彰対象企業として選考し、リーディング産業展において表彰・招待出展を行いました。また、平成26年度・平成27年度の受賞企業を紹介するパンフレットを作成するとともに、受賞企業の情報発信を行うため、Facebookを立ち上げました。

（平成26年度受賞企業）

企業名	所在地	業種
株式会社イセオリ	松阪市	繊維工業
エイベックス株式会社	桑名市	輸送用機器製造業
株式会社佐野テック	菰野町	金属製品製造業
志摩環境事業協業組合	志摩市	廃棄物処理業
株式会社みつわポンプ製作所	東員町	一般機械器具製造業
株式会社山口工務店	伊勢市	建築業
株式会社山下組	志摩市	総合建設業

（平成27年度受賞企業）

企業名	所在地	業種
株式会社尾鍋組	松阪市	建設業
有限会社ギルドデザイン	亀山市	金属製品製造業
株式会社クラユニコーポレーション	津市	業務用衣料製造販売業
株式会社みなみ製麺	伊勢市	食料品製造業

※施策を活用した事業者の声

- ・受賞を社員に伝えたときは歓喜の声があがりました。地域のまちづくり協議会の広報誌にも取り上げられ、周辺地域の各家庭に回覧されました。自社の取組が認められたことを、地域の方々に知ってもらおうきっかけになりました。

- ・受賞後は社外からの反応が大きく、取引先からお祝いの花がたくさん届き、知名度の高さを感じられました。

○優れた商品開発の気運を高めるため、「三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度」により、平成 26 年度は 6 品、平成 27 年度は 8 品を選定し、選定商品を紹介するリーフレットを作成するなど伝統産業・地場産業の魅力情報を発信しました。

(平成 26 年度選定商品)

商品名	企業名	所在地
三重県産産物のバイクスタンド 「宿輪木（やどりんぎ）」	下出木材	松阪市
ZIP Rail (R) Screen	株式会社 SHY	津市
伊勢型紙伝統小紋トートバッグ	株式会社 SUNKI Branding	伊勢市
ポータブルかまど コヘツィ三	蒼築舎株式会社	四日市市
角丸組子「オーナメント」	指勘建具工芸	菟野町
ひとしづく <至高急須シリーズ>	有限会社藤総製陶所	四日市市

(平成 27 年度選定商品)

商品名	企業名	所在地
チタン製タンブラー 「チタンブラープレミアム」	クラフトアルマジロ 株式会社	鈴鹿市
Oisesan 伊勢木綿 白ワイシャツ	株式会社 SUNKI Branding	伊勢市
伊賀 BONBON	有限会社ヤシマ真珠	伊勢市
尾鷲ひのきのコースター	えびすや	尾鷲市
伊勢木綿 ichi ガマ 鞆	有限会社奥野家	伊勢市
アコヤ真珠の バロックジュエリー	株式会社ミネルヴァ	鳥羽市
手織り松阪木綿の扇子	おらんせ	松阪市
擬革紙の折り紙「カバ」	株式会社イストグラフ	松阪市

11 みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会（第23条）

（1）概要

平成26年度から県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」では、地域の関係機関が一堂に会し、中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握や解決策の検討等を行ってきました。また、構成機関の実務責任者で構成させる分科会やテーマ毎のワーキンググループを設置し、地域課題解決に向けた具体的な取組の検討等を行ってきました。

（2）取組内容と実績

ア 協議会等における意見概要

【北勢地域】

- ・北勢地域においては、創業支援事業計画の認定を受けている市町や、創業支援組織のある市町が多いので、その共通課題として創業支援に取り組むべきであり、創業者と後継者のいない事業者とのマッチングが必要。
- ・新たなビジネスを生み出すには、意欲のある経営者が集まってネットワークを構築することが大切であり、異業種の交流促進が有効。
- ・観光の面においては、特に広域で幅広く考えるべきであり、段階的に地域の連携を進めていく必要がある。
- ・新しい課題として人材不足が目立ってきている。人材確保対策を希望する。

【中南勢地域】

- ・三重県版経営向上計画への積極的な取組を後押しするため、計画認定に係るメリットを充実していただけると嬉しい。
- ・三重県南勢地域における連携は観光を共通テーマにしてはどうか。観光産業は県外から人が来るし、地域の産業振興にもなる。また、観光産業の自動化は困難であるため、雇用の創出にもつながる。
- ・地域課題やテーマを絞り込み、協議会ではその課題について何ができるかを検討するような場にすべき。
- ・農家とタイアップした六次産業化も必要である。

【伊勢志摩地域】

- ・販路開拓のために事業者間で連携し、オール伊勢志摩での取組が必要。
- ・観光地のほか、名古屋、大阪といった人口の多いところで売り込む取組が必要である。
- ・地域として外国人観光客への対応を進めることが重要である。商店街での語学研修や外国人雇用などの支援を検討してはどうか。
- ・市町、商工団体、金融機関等多くの支援施策があるが、個々の中小企業・小規模企業に届けられるよう、伴走型の支援が必要である。
- ・サミットの成果を一過性に終わらせないよう、今後も誘客や販路拡大等の業種が頑張り、他の業種にも経済効果を波及させることが必要である。

【伊賀地域】

- ・伊賀地域では、現在創業支援組織がないため、伊賀地域全体で創業支援体制を構築することが必要である。
- ・商圏である関西方面への販路拡大、県外物産展等への積極的な取組が必要である。
- ・安定就労があることによって人が増え、人材確保もできる等、さまざまな課題が解決に向かう。安定就労の確保が最大の課題である。
- ・農業をするために伊賀に移住してくる人もいるが、それらの人を支援する体制づくりが必要であり、農商工連携等について検討する場合には、農協等関係団体の参加が必要である。また、農業の六次産業化も必要である。

【東紀州地域】

- ・市場規模が縮小していく中、地域外へもの売っていく取組が求められている。地域産品の高品質化、高速道路を活かした北勢地域との連携などを具体的に検討していきたい。また、異業種交流会は一つの手法である。
- ・商工会と商工会議所について、2市3町間での連携を進め、東紀州が一体化できるようにしたい。
- ・ネット販売、クラウドファンディングなどの新しい手法も検討する必要がある。
- ・支援制度は多くあるので、中小企業・小規模企業に対し、積極的に周知していくことが重要である。

イ ワーキンググループにおける個別課題解決への取組

【各地域ワーキンググループ開催・検討状況】

地域	名称	検討概要（参画団体）
北勢	地域内連携WG	街道を切り口に小規模企業の振興、商店街の活性化、観光、人材育成など複合的な地域内連携の取組について検討
	創業・事業承継WG	創業後の事業継続に向けたフォローアップなど、地域内で連携して、創業支援における課題とその解決に向けた検討
中南勢	経営向上計画検討WG	三重県版経営向上計画認定制度の運用改善について検討
	金融施策WG	県の金融制度に関する情報提供とその活用について検討
	地域課題検討WG	地域内で連携して取り組む地域課題解決の具体策の絞り込みを検討
伊勢志摩	販路拡大WG	各市町域で取り組んでいる、物産展、商談会など販路拡大の取組をオール伊勢志摩で行うことをめざした検討
伊賀	創業支援体制WG	伊賀地域全体で創業者の支援をしていくために、行政区域を越えた創業支援体制の構築に向けた検討
	関西販路開拓WG	関西へ向けた販路拡大、伊賀地域のブランド化等の検討
東紀州	販路拡大WG	県外及び県内他地域への販路拡大を見据え、複数の市町・団体での複合的な取組を目指した検討

【北勢地域】

i 地域内連携ワーキンググループ

お木曳行事と連動したお菓子文化の発信に取り組む事業や、北勢地域の特産品である都まんじゅうや東海道及び伊勢街道に点在する自慢の餅を一堂に集め、新たな需要の掘り起しにつなげる事業を市町や商工団体、事業者が広域的に連携した取組として、初めて実施しました。

参画メンバー：各商工会議所・商工会、よろず支援拠点、県

<検討概要>

- 関係機関が連携することにより地域内の中小企業・小規模企業振興に有効となる地域資源や取組を洗い出し、具体的な事業展開につなげる。
- 事業展開にあたっては、三重県中小企業・小規模企業地域課題解決プロジェクト支援事業費補助金を活用する。

※ワーキンググループで検討された取組

- ・街道を活用した情報発信等の連携（お菓子文化の発信とお木曳行事との連携）
- ・四日市港に寄港する豪華客船の活用
- ・東海道五十三次の酒蔵めぐり・ウォーキング
- ・新商品開発に関する連携（二次開発を含めた広範囲での連携、共同PR等）
- ・インバウンド対策（事業者向けおもてなしセミナー等）
- ・BCP（事業継続計画）に関する連携 等

※事例：街道を活用した広域連携事業の実施

●よっかいちお菓子フェスタ「東海道筋の美味しいもん×四日市宿のおもてなし文化のクロスオーバー」（よっかいちお菓子まつり実行委員会）

実施日 平成27年5月24日（日）

実施場所 四日市市表参道スワマエ

内 容 東海道筋のお菓子文化の魅力を発信するため、和洋菓子の即売市やお菓子作り体験、抽選会等のイベント開催

出店企業 18社（四日市市10社、桑名市1社、鈴鹿市3社、亀山市1社、菰野町2社、津市1社）

●祝！お木曳&伊勢志摩サミット 三重を餅でつなぐ 餅街道 in くわ
な商工まつり（桑名商工会議所）

実施日 平成27年10月24日（土）・25日（日）

実施場所 桑名市八間通り

内 容 新たな需要の掘り起しと餅文化を後世に伝えるため、
都まんじゅうや餅菓子のセット販売、桑名特産品の展
示・販売等

出店企業 都まんじゅう 30社、餅街道 14社、桑名特産品等 29団
体

協働団体 4商工会議所（桑名、四日市、鈴鹿、亀山）、
北勢商工会広域連合、桑名商工会議所青年部、
三重県商工会議所青年部連合会、桑名市菓子業組合、
桑名市観光協会、桑名市物産振興協会

ii 創業・事業承継ワーキンググループ

北勢地域において、創業・事業承継における効果的な連携方策について
具体策を検討しました。

参画メンバー：各商工会議所・商工会、信用保証協会、
事業引継ぎ支援センター、よろず支援拠点、県

※検討結果

○創業支援に関わる連絡会議（情報共有等）

行政、金融機関、商工団体等の関係者が一堂に会する、みえ中小企
業・小規模企業振興推進協議会分科会・ワーキンググループの場を活
用する。金融機関等の現場の担当者にも知っていただく必要があり、
必要に応じて、金融機関と商工団体、市町と商工団体といった会合を
ワーキング的に設定することで対応する。

○創業者のアフターフォローの仕組み（A市で支援し、B市で開業する
場合における連絡・協力方法等）

現在も弾力的な連携が行われているが、より効果的な方策がないが
必要に応じて検討していく。

○創業支援の担当者（窓口）名簿

事務局（県）で関係機関へ照会・作成し、新年度に更新を行うこと
とする。（対象は、北勢地域の商工会議所・商工会、市町、三重県信用
保証協会、日本政策金融公庫）

○創業支援のPR

効果的な手法をワーキンググループで検討する。(創業塾等のスケジュールを集約し、金融機関等への周知依頼等)

○創業者交流会

広域で実施することが有効かという点も含め、継続議論。(「スタートアップ予備軍交流会」については、全县レベルで平成28年度から開催予定)

【中南勢地域】

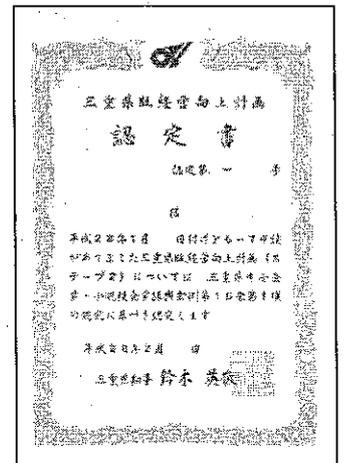
i 三重県版経営向上計画ワーキンググループ

三重県版経営向上計画の認定事業者が次のステップに進めるよう課題を検討し、制度に反映しました。

参画メンバー：各商工会議所・商工会の経営指導員等、県、
公益財団法人三重県産業支援センター

※検討結果

- 納税証明書添付を省略するなど添付資料を軽減
(平成26年度～)
- 専門家派遣の対象について、当初はステップ2の認定企業のみを対象としていたが、ステップ3の認定企業まで範囲を拡大(平成26年度～)
- 小規模企業者等設備貸与制度における利率優遇
(平成27年度～)
- 認定証を事務文書形式から賞状形式とする様式の変更により、認定の満足度が向上。(平成27年度～)
- サービス産業等の生産性向上等を目的とした「みえの食関連サービス産業等経営向上支援事業費補助金」を創設。(平成27年度)



三重県版経営向上計画認定書例

ii 金融施策ワーキンググループ

県・市町の金融支援制度に関する情報交換・意見交換を行いました。

参画メンバー：各市町、県

※検討結果

大台町において平成27年度から日本政策金融公庫の創業資金などに対する利子補給補助制度を新設。(制度新設にあたっては、県の「県・市町

連携型金融支援補助金」を活用)

iii 地域課題検討ワーキンググループ

中南勢地域で取り組む地域課題解決のための広域的な取組について検討しました。

参画メンバー：各市町、県（準備会は、各商工会議所・商工会、県）

【伊勢志摩地域】

i 販路拡大ワーキンググループ

伊勢志摩地域及び近隣地域の商工団体や事業者が連携して、自慢の逸品を集め、地域外からの来客も見込める場所において、アンテナショップを初めて開設するとともにテストマーケティングを実施しました。

参画メンバー：各商工会議所・商工会（中南勢地域の2商工会を含む）、
県

※事例：伊勢志摩地域アンテナショッププロジェクトの実施

実施日	平成28年2月27日（土）・28日（日）
実施場所	（伊勢神宮）内宮前おはらい町通り
内容	中小企業・小規模企業が開発した商品のアンテナショップを開設
商品	食品、お菓子、お酒、飲料等
参加団体	伊勢商工会議所、鳥羽商工会議所、志摩市商工会、玉城町商工会、南伊勢町商工会、小俣町商工会、度会町商工会、大紀町商工会、多気町商工会、明和町商工会、志摩・度会商工会広域連合
成果	事業者自らが対面販売や試食提供を行うことで、商品のブラッシュアップや事業者の販売力向上に結び付けるとともに、この取組を通じて地域の情報発信や新たな需要の開拓にも繋がり、地域の商工団体同士の連携をより密にすることができた。

【伊賀地域】

i 創業支援体制ワーキンググループ

県内で初めて広域連携による創業支援組織「伊賀流創業応援忍者隊」を平成27年8月29日に開設しました。

参画メンバー：各市、各商工会議所・商工会、信用保証協会、県

※事例：伊賀流創業応援忍者隊の設立

ア 参加団体	伊賀市、名張市、上野商工会議所、名張商工会議所、伊賀市商工会、津・伊賀商工会広域連合、ゆめテクノ伊賀、三重県信用保証協会、日本政策金融公庫津支店、三重県産業支援センター、三重県
イ 事務局	伊賀市商工会
ウ 活動実績	・創業スタートアップセミナー（平成27年8月）にて、「伊賀流創業応援忍者隊」開設の紹介 ・参加団体による情報共有会議の開催（平成27年11月、平成28年7月）

ii 関西販路開拓ワーキンググループ

三重県関西事務所を交え、関西方面への販路開拓、農商工連携によるブランド化等に向けた情報交換を行うとともに、事業者のニーズ調査に取り組んでいます。今後は、調査結果をもとに、事業に繋げることを検討しています。

参画メンバー：各市、各商工会議所・商工会、県（関西事務所を含む）

【東紀州地域】

i 販路拡大ワーキンググループ

地域内で需要が減少していく中、県外及び県内他地域への販路拡大に向けて検討を進めました。

参画メンバー：各商工会議所・商工会、県、公益財団法人三重県産業支援センター

<検討概要>

- 東紀州の物産をリストアップし、カタログ（パンフレット）を作成するなど、情報を提供していく（他地域へ物産を売り込んでいくツールとしての活用も検討する）ことが必要ではないか。
- 卸問屋との連携が他地域への販路拡大に有効ではないか。

※事例：卸売業と東紀州地域事業者とのプレ商談会の開催

実施日	平成28年1月18日（月）
実施場所	三重県尾鷲庁舎内会議室
内 容	東紀州地域の中小企業・小規模企業の県外及び県内他地域への販路拡大に向け、中部エリア有数の食品卸売業者の商品仕入れ担当者とのプレ商談会を実施
参加企業	7社
成 果	一部の事業者については、卸売業の内覧会出展、卸売業の取引先への提案、メーカー訪問商談等へ繋がるとともに、全ての事業者について自社の商品改良等への気づきとなった。
備 考	東紀州地域の商工団体や事業者が連携して、地域で開催する初めての商談会となった。